

● 事例 ●

学生の「個性化」を支える心と体の成長支援

―複数キャンパスと少人数高度専門教育時代における学生の主体的人間力を高めるためのサポートネットワーク創造の試み―

高石 恭子

(甲南大学 カウンセリングセンター学生相談室)

一 はじめに

近年の学生支援の現場では、発達障害やその傾向を有し新たな個別教育支援を必要とする一群の学生の増加とともに、特別な障害や疾病はないものの、主体性に乏しく、自ら学び問題を解決する力が十分に育っていない学生の増加が指摘されている。グローバル化した社会の求める即戦力としての人材と、高等教育に在籍する個々の学生の実情は乖離する一方であり、その溝を埋めるためのしくみ作りが必須となっているのである。

また、本学は「幅広い職業人」の育成を使命に掲げる学

部教育中心の総合大学であるが、一方で二〇〇二年頃より、学部段階での少人数高度専門教育コースの導入、二つの専門職大学院開設、大学院への飛び級入学制度導入、高度専門教育を目標に掲げる新学部（二つの新キャンパス）の開設など、知的達成への要求水準も高めており、そのストレス下で衝動的行動化や心身の症状化を呈する学生の問題も看過できない状況となっている。こういった現状に対応するため、二〇〇六年からいくつかの部局のスタッフが集い、学生支援に関する非公式の連携会議を学生部長の下に定期的にもつようになった。本稿では、その連携会議での議論が出発点となり、表題の取組名称で学内GPへの申

請を行って採択され、二〇〇八年から三年間のプロジェクトとして実施した学生支援体制の構築について報告したい。

二 甲南大学の学生支援の特色

まず、プロジェクト開始に至るまでの経緯について述べる。本学の学生支援は学生部を中心に行われ、健康管理を掌る医務室もその中にあるが、心理的専門支援についてはカウンセリングセンターの下にある学生相談室が担当するという連携が図られてきた。本誌平成一六年第二号の拙稿でも述べたように、本学は阪神淡路大震災の経験と復興を通して、学生相談室が学内外に開かれた教育研究機関として幅広い活動を行ってきた。学生相談室のスタッフ（臨床心理士、精神科医）は専任・非常勤を問わず、すべて本学の人間科学研究所の研究員を兼ねており、日々の相談活動だけでなく、心のケアや健康支援に関する共同研究への参画を求められていることが、他にあまり類のない特徴と言える。スタッフは、心の健康や自己理解に関する全学共通の正課科目を担当し、正課外としても多様な心理教育プログラムを提供している。

また、本学には学生の心身の総合的な自己管理能力を育

成するためのスポーツ・健康科学教育研究センターがあり、一年次の全学必修として保健体育科目を提供している。ここでは、身体障害のみならず、種々の心理的困難を抱える学生に対し、一人ひとりの能力に合わせた個別メニューでの履修を可能とするシステムが構築されている。入学時または入学後に、本人が保護者あるいは授業担当教員から申請があれば（原則として診断書等が必要）、面談、教授会の議を経て「個別対応」が認められる。たとえば、発達障害やその傾向を有し、集団実技場でパニックを起こす可能性がある学生に対しては、学生部や学生相談室と連携しながら、TAを配置する、担当教員を増員する、マントーマンの授業から徐々に小集団授業に移行していくなど、個別ニーズに応じた対応が可能である。これも、人物教育の基盤の一つに「体」育を置く本学の理念に沿った特色ある取組と言えるだろう。

以上の三つの組織（学生部〔医務室を含む〕、学生相談室、スポーツ・健康科学教育研究センター）は、月例の連携会議で学生支援について協議し、協働してきたが、二〇〇九年度に新キャンパスが二か所増設されるという本学始まって以来の大きな変革の時期を迎えるにあたり、より全学的で公的な学生支援体制を構築することを目指し

て、チーム（連携会議のメンバー）で学内GPへの申請を行った。

三 甲南平生GPによる三年間の活動

創立者平生鈺三郎の名に因んだ学内GPでは、学生の「個性化」をキーワードに取り上げた。個性化＝Individualizationとは、心理学者C・G・ユングが好んで用いた言葉であり、一人ひとりがユニーク（独自）な存在としてその内なる可能性を最大限に開花させ、本来的な「自己」を実現していくことを意味する。ここで言う個性とは、秀でた特質だけを指すのではない。個性化は、抱えもつ障害や困難をも含めた自分らしさを豊かに生きていこうとする過程を意味し、申請チームが共有してきた学生支援の理念とも合致する。本取組で目指したのは、心と体の対話により個々の学生の主体的な自己を育む成長支援であり、その実現を可能にする全学的学生支援体制を整備・発展させることである。

プロジェクト初年度（二〇〇八）は、まず学生支援において先進的な全国の三〇大学に、(1)全学的な学生支援の審議組織、(2)複数キャンパスの学生相談室の運営とデータ管理、(3)ピアサポート制度、(4)ウェブサイトとメールの活

用、の四点についてメール・アンケートを実施し、数校に訪問調査を行った。それらの結果を参考に、本学で可能な学生支援体制の整備を検討するため、学内の関係部局とミートイングを重ねた。ここで、一つのモデルとして筆者の念頭にあったのは、日本学生支援機構から出された報告書「大学における学生相談体制の充実方策について」（二〇〇七）である。本書で提言されているのは、すべての教職員と、学生相談・学生支援の専門家が、大学執行部の統括の下に、理念と目的を共有し、協働するということである。本学の現状を照らし合わせると、最も強化されるべき点は「統括」機能であると見えてきた。そこで学長以下、大学執行部に提案し、全学的な学生支援のための委員会規程の作成を検討した。

これらの活動と並行して、新キャンパスの医務室、学生相談室の開設準備、および保健体育科目個別対応システムの新学部導入の検討を行った。また、複数キャンパスでの学生支援体制をより堅実なものにするため、一名であった学生相談室の専任教員を一名増員する手続きを進めた。

このプロジェクトで実施した内容は三つの柱で構成されるが、主に二年目以降の取組について、以下に順を追って解説する。

(一) 三キャンパスをつなぐ全学的学生支援体制の構築

学生教九千強の本学は、これまで一つの比較的コンパクトなキャンパスにあり、学生支援もお互い顔の見える教職員間の連携によって成り立っていた。しかし、二〇〇九年度に離れた二つの校地に新学部が開設されることになり、八学部、三キャンパス時代に相応しい新たな学生支援体制を整備する必要に迫られた。

① 学生生活支援委員会の設置と学生生活支援宣言の採択

二〇〇九年度には、副学長の一人を委員長とし、全学の部局長と学生支援の専門家若干名をメンバーとする「学生生活支援委員会」が設置され、記念すべき第一回の会議で「Student First[®] 甲南大学学生生活支援宣言」を採択した。Student First[®] 学生第一主義とは、創立者平生の建学精神の中核をなす考えであり、学生の天賦の才能を引き出すことを大学教育の第一の目標とするという意味である。この宣言の内容の要点は、すべての教職員が日常的に学生の心身の状態に配慮し学生支援に力を尽くすこと、そして必要に応じて本委員会の責任の下に教職員と専門家が協働し、個別支援を学生に提供することである。これにより、本学の学生支援の基本姿勢が学内外に示され、学内議論の共通基盤ができたと言える。

② 全学教職員対象の意識調査実施

学生生活支援委員会の成立によって、それまでの連携会議は「学生生活支援小委員会」として、公式に全学委員会の下位組織として位置づけられた。小委員会では、二〇〇九年前期に「学生支援に関する教職員アンケート」を紙媒体およびウェブ上で実施し、教職員が日常の学生指導や学生対応においてどのような困難を感じているか、またいかなる支援が必要か等を探った。二〇〇四年に実施した同様の調査と比べて、学生との意思疎通の困難、日常的マナー指導の困難を掲げた教職員が多いという変化が見られた。他、各部署で実施されている学生支援の情報があまり学内で共有されていないという実情が明らかとなった。

③ 「教職員のための学生支援ガイドブック」の発行

以上の調査結果を基に、二〇〇九年度末に教職員に向けた学生支援のガイドブックを作成・発行し、非常勤を含めた全教職員に配布した。内容は、「緊急時の対応」「学生生活の諸規則」「本学の学生支援体制と各部署が提供する支援の内容」「学生支援事例集(Q&A)」の四部構成である。これも、紙媒体と併せて、学生相談室ウェブサイトの教職員専用ページに掲載し、随時閲覧できるようにした。

④ 教職員専用メールコンサルテーション開始

新キャンパスでは専門家が常駐する体制を当面は採れないため、学生相談室への教職員のアクセシビリティを高めるために、メールコンサルテーション・システムを構築した。学生対応について専門家の意見が必要になったとき、学生相談室ウェブサイトの教職員専用ページ上から（ＩＤとパスワードが必要）、専任カウンセラーにメールで助言を受けることができる。非常勤講師や非正規職員も学内外からアクセスが可能であり、支援の幅が大きく広がった。

⑤学生相談電子データの大学サーバ移管と統合

複数キャンパス化に伴い、学生支援にかかわる個人情報データベースを用いた電子データ統合・保全システムの開発を総務部の協力を得て行った。まず第一段階として、学生相談室の保有する相談データを学生相談室内のＰＣから大学の事務系サーバに移管し、二〇一〇年度から運用を開始した。これにより、どのキャンパスの学生相談室からも全学部の学生相談データが随時閲覧・管理できるようになった。

(二)心身両面からの成長支援プログラムの企画と提供

今回の学内ＧＰ申請以前から、チームの各部局では学生

に対する心身の健康教育に熱心に取り組んできたが、本プロジェクト実施を機に、企画段階から共同でプログラムを考え、より体系的に提供していくことを試みた。

①心理教育プログラムの推進

学生相談室では、五感の体験を重視した各種グループ・プログラムの実践を重ねている。毎年各期に茶の湯、香道、スポーツチャンバラ、カプラ等の講師を招いた行事を開催し、スタッフによる「ウィークリーグループ」を毎週実施している。たとえば二〇〇九年度のウィークリーグループ・プログラムは、園芸、お菓子作り、近隣散策、エコクラフト、七輪陶芸、書道等で、少人数の自由参加学生に固定のスタッフが一〜二名ファシリテーターとして入る形で実施され、年間二八回、のべ一九二名が参加した。これは学生相談室利用受付件数の一割近くを占め、対人関係の苦手な学生、発達障害を抱える学生にとって、貴重なコミュニケーション力育成の場となっている。また、二〇一〇年度はスポーツ・健康科学教育研究センターと共同で「ユニバーサル・カールング」のグループワークを実施した。

②保健体育科目個別対応プログラム

スポーツ・健康科学教育研究センターでは前述したような個別支援のシステムを構築している。二〇〇九年度は

特集・学生支援体制の現状と展望

一七名、二〇一〇年度は二五名に適用された。人数は多くないが、一〜二名の教員が担当するため負担は軽くない。

しかし、一年次必修科目で躓き、そのまま離学してしまう学生を早期発見し、卒業までの総合的な学生支援につなぐべく最初の対応として、重要な意味をもっている。

③健康教育プログラム

本キャンパスの医務室には養護教諭資格をもつスタッフが常駐しており、学生の心身の健康相談を年間数百件行っている他、「女性のからだについて」等の医師によるセミナーを提供してきている。

(三)ピアサポート・システムの構築による、学生相互の成長支援力の促進

本プロジェクトの第三の柱は、本学では未着手であった学生による学生支援システムの構築である。

①学生生活支援アンケートの実施

学生生活支援委員会の統括の下、二〇〇九年前期は健康診断や保健体育科目の時間を利用して全学生に学生支援についての意識調査を実施した(二〇一〇年度は新入生のみ実施)。その中で「ピアサポート」に触れ、活動への関心の有無も尋ねた。五百名余がこの種のボランティア活動に

参加したい、または関心があると回答し、自発的な活動を組織する力はなくとも、大学がしくみ作りを行えば、学生を支援したい学生のニーズは十分にあると確認できた。

②ピアサポーター養成と活動のガイドライン策定

二〇〇九年後期にはピアサポーター募集を行い、エントリーした五〇名ほどの学生を対象に、ボランティア論の講義やグループワークを内容とする半日研修を三回、一泊研修を一回実施して、要件を満たした二四名に研修修了証を学生生活支援委員長名で交付し、活動の具体的準備を開始した。また、当面の活動指針として「ピアサポート・ガイドライン」を策定し、実施部局を学生部とすること、サポーター学生の統括・指導を行うコーディネーター(学生部参与の教員)とスパーバイザー(学生相談室教員)を置くことを明示した。

③ピアサポーター活動

二〇一〇年度から、大学が行う学生支援の一環としてのピアサポーター活動が漸く開始された。主な内容は、新入生の学生生活支援(特設ブースでの情報提供、学内ナビゲーション等)と、毎週のミーティングで検討されるそれ以外の活動(障害学生の付添い、臨時相談ルームの開設、広報、学生生活支援アンケートの実施補助・結果分析、オー

ペンキャンパスでの受験生相談等)である。特に、四月当初の二週間にブースで受け付けた新入生相談は七八件に上り、初年度の活動としてはまずまずの成果と言えるだろう。後期には翌年度の新しいサポーター学生の養成も始まっており、プロジェクト終了後も活動は継続される予定である。

四 今後に向けての課題

この三年間で構築された本学の学生支援システムが実効性を発揮するためにはまだ時間が必要だが、これまで各部署で担当教職員が担い、事後対応に苦慮することも少なくなかった個々の学生支援について、より予防的観点からトップダウンで方策を講じることが可能となった意義は大きく筆者は感じている。今後の課題としては、プロジェクトの三つの柱それぞれについて、①学生支援にかかわる電子データの発展的統合と活用方法の精査、②心身の教育プログラムシステムの系統化と正課内での位置づけ、③ピアサポーター・システムの拡充と学生が共に育つ「共育」的風土の醸成、が挙げられるだろう。

すでに本学は二〇一〇年度に、文部科学省の「就業力育成支援事業」に採択され、大学企画室とキャリアアセンター

が中心となって、全学的な学生支援の次のステップの活動を開始している。個々の学生の入学から卒業に至るまでの様々な電子データが統合され、学生支援に活用される日もそう遠くはないだろう。また、本学は二〇一二年度の実施を目指して全学共通教育科目の抜本的な見直しを進めており、その中で初年次必修科目から上級生向けの選択科目目で、心身の健康教育プログラムの体系的な配置が模索されている。効率化・合理化が強く求められる今日ではあるが、時間をかけて学生の主体的人間力を育てるといふ本学の学生支援の理念を忘れずに、今後も努力を続けていきたい。

【文献】

- 独立行政法人日本学生支援機構 二〇〇七 大学における学生相談体制の充実方策について―「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」―
高石恭子 二〇〇四 ユニバーサル・アクセス時代の大学と学生相談―地域コミュニティに果たす役割と相互交流活動の試み―
大学と学生 平成一六年第二号、五八―六三